官製ワーキングプア研究会オンライン講座

「地方自治体の危機～多摩市の取り組からの考察」

多摩市阿部裕行市長に聞く　　（2025年2月12日）

≪藤代政夫の基本的考え≫

地方自治の現状は？

1）「地方自治法改正（2024 年）によって
　＊国の「指示権」を規定・・・地方自治の原則が危機
　＊「指定地域共同活動団体」の指定の持つ意味？
2）政府の地方自治否定とも思える行動
　＊辺野古新基地建設における代執行。
　＊システム標準化による中央集権化。
　＊土地規正法、特定利用空港・港湾指定。
3）2000 年地方分権一括法以降自治が確立されているのか？
　：自治基本条例や議会基本条例が作られたりしたが・・・
　＊個人情報保護条例改正で・・施行条例に。
　　自治体の条例制定権・条文解釈権を放棄か？
　＊住基ネット（自治事務）、マイナンバー法（法定受託事務）の違いあれど健康保険業務は自治事務ですが・・・
4）2000 年地方分権一括法以来の自治・地方自治のありようの中に“新自由主義”が強力に入り込んでいる。
　＊「官から民へ」「規制緩和」「効率第一」「公共サービスを市場へ」「公務員バッシング」：公の市場主義化

今、私たちが求める社会・経済のあり様は？

○「ケアを社会の中心に」
○「社会的共通資本・コモンズの実現」（医療・教育・福祉・エッセンシャルワークの公による実現）
○「公共の復権」：自助・（共助）の自己責任社会からの転換。公助＝公共サービスによる分かち合いの社会の実現
○「もう一つの社会」（内橋克人）「分かち合いの社会」（神野）「定常型経済」
○ミュニシパリズム：新自由主義を恐れず、政府を恐れず、大企業を恐れず地域から中央を包囲する。

どう実現するか？

ケアを社会の中心にするにも、ミュニシパリズムを作っていくにも、コモンズを公による復権で獲得するにも、すべてにおいて必要なものが「**地方自治**」です。

“ケア”を公的に実現するためには、

各地方自治体がその住民である市民とともに団体自治・市民自治で協働して作っていくものです。

地方自治体：公共サービスを提供する自治体公務員・行政の首長・議会

市民：主権者としての市民自治。

新自由主義を徹底的に批判する中からコモンズの復権。そのために働く公の職員の復権、公共サービスの復権が要です。

そのコモンズを実現する公共サービスを担う公務員の正規・非正規の問題、アウトソーシングで働く人への処遇の問題はまさに“ケアを社会の中心にする経済・社会”の視点から考えていくべきでしょう。

多摩市の状況は？

○ケアを社会の中心にするには多摩市ではどのような施策をとるか？

○「所得の再分配」は現金給付では不可能。“現物給付”によってその一歩が・・・

それゆえ地方自治体からのベーシックサービスの充実強化によって社会的共通資本が実現される。

この視点から・・・公共サービスの重要性＝公務員の大切さ＝非正規問題もこの視点から。

多摩市ではどう取り組んでいるか？

○働く人々の人権、人間としての対応：世界的な標準である「同一価値労働同一賃金」をどう実現するか？

○「協創」

○「自治基本条例」

○「非核平和都市宣言」

○「公契約条例」

○「ジェンダー対応」:アイスランドとの交流

○非正規公務員対応？

＊全国の公で働く人の非正規の人は 112 万人（2020 年）＝29%・3 人に 1 人。しかも補助的職員でなく基幹職員なのです。

又、エッセンシャルワーカーの非正規化。

多摩市の中央図書館の直営と図書館司書の正規化はどのように？

多摩市の非正規職員の比率は？

保育士、生活保護相談員、給食職員等の実態は？

○会計年度任用職員

1 年ごとの任用、毎年 1 か月のお試し期間、3 年～5 年公募はなくなりつつあるが雇用継続の権利はない。…どう対応しているか？

地方自治体の危機

―多摩市の取り組みからの考察―

NPO法人官製ワーキングプア研究会

2025.2.12

多摩市長　阿部 裕行

これからの地方自治を取り巻く課題

▽　地球沸騰化への対応と市民の命を守る闘い

▽　多文化共生、差別のない人権保障への闘い

▽　加速化する人口減少と担い手不足との闘い

→　経済成長と人口増を前提とした政策からの脱却

地球沸騰化への対応と市民の命を守る闘い

（地球温暖化対策担当課、資源循環推進課への改称）

▽　多摩市気候非常事態宣言（2020.6）　東京都内初

▽　多摩市気候市民会議（2023.5～7）　東京都内2例目

▽　テニスコート砂入り人工芝におけるマイクロプラスティック流出抑制対策ガイドライン（2024.3）　日本初

▽　環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点加速化事業に採択（2024.6）　東京都内初

▽　TAMAサスティナブル・アワード

→　資源循環型社会への大転換、構造物のZEB化、自然エネルギーへのシフト

多文化共生、差別のない人権保障への闘い

（平和・人権課、健幸まちづくり担当課の設置）

▽　非核平和都市宣言（2011.11）、子ども被爆地派遣事業、健幸都市宣言（2017.3）

▽　多摩市女と男の平等参画を推進する条例（2013.9）

▽　多摩市パートナーシップ制度（2022.2）

▽　多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例（2022.4）

▽　多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例（2022.7）

▽　市民による多摩市平和展、国際交流センター、多言語・日本語教室

→　自治体こそ人権を守る最後の砦、不登校、DV、障がい、外国人などなど。

加速化する人口減少と担い手不足との闘い

（協創推進室、DX推進担当課の設置）

▽　多摩市公契約条例

▽　多摩中央図書館の新設（2023.7）と図書館司書の採用

▽　多摩市自治基本条例の改正（2024.3）と協創推進室の設置（2024.4）

▽　無作為抽出のワークショップ、協創サポーター制の導入

▽　公共交通問題、自動運転バス、空飛ぶクルマ

▽　事業者不足で公共事業の入札制度が危機に

→　地域協創でコモンの再生を。子育て・介護の社会化でオルタナティブな社会を。

地方自治体と市民よるネットワーク民主主義の構築を

▽　人口増、経済成長を前提とした政策からの脱皮

▽　思考の転換、組織の柔軟化、雇用形態の多様化、カスハラ対策

▽　限界にきている単年度予算編成主義、地方議会は変われるか。ブラック自治体からの脱却

▽　交流が広がる多摩市とアイスランドとの小さく大きな絆

▽　地域協創・共創で地域コミュニティの再生と再構築

→　いまこそ草の根民主主義から「この国のかたち」を問う。